

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	株式会社 第三者評価	
所 在 地	兵庫県尼崎市道意町7-1-3	
評価実施期間	2010年5月8日～2010年9月6日 実地訪問調査日 2010年8月9日	※契約日から 評価結果確定日
評価調査者	HF06-1-0019 山田 奈津美 (リーダー) HF05-1-0098 吉山 浩 (メンバー) HF05-1-0100 池上 裕子 (報告書査読)	

2 福祉サービス事業者情報

事業所名称： 石屋川くるみ保育園	種別：第2種社会福祉事業 児童福祉施設 保育所
代表者氏名： 園長 絹田 美由紀	開設：平成16年4月1日
設置主体：社会福祉法人 桜谷福祉会	定員 70 名
所在地：〒658-0044 兵庫県神戸市東灘区御影塚町 2-22-19	
電話番号：078-842-4152	FAX番号：078-842-4052
E-mail： kurumikidsishiyagawa@wing.ocn.ne.jp	ホームページアドレス： http://www.sakuradanifukushikai.com

3 基本情報

<p>保育理念</p> <p>個性を大切にし、個人々の発達段階に応じた適切な指導を行い、安全で快適な保育環境のもと子どもたち一人、一人が生き生きと健やかに育ち、保護者の方が安心して預けられる施設を目指しています。</p>
--

保育方針

1. 健康で明るい子ども
2. 創造性が豊かな子ども
3. 情緒豊かな子ども

4 特に力を入れて取り組んでいる点

養護

- ・子どもの健康管理
- ・清潔な環境の確保（ランチルーム・レストルーム／お昼寝室の設置）
- ・感染症予防対策の徹底

教育

- ・個々の発達に応じた保育計画を作成
- ・専門講師による特別カリキュラムの実施（英語・音楽・絵画・キッズミュージカル）
- ・夕方保育の充実（異年齢間での生活遊び）

食事

- ・直営式で厳選された食材で毎日の昼食とおやつを提供
- ・各年齢に応じた食育の実践（クッキング・栽培活動）
- ・食物アレルギーへの個別対応
- ・食中毒対策の徹底（ブラストチラーの設置）

その他

- ・WEBカメラの設置
- ・読書の推奨（2000冊を超える本の貸し出し）
- ・環境を考える保育、エコ育の実践（太陽光発電システムの導入）
- ・地域の一員として、地域活動に参加し社会体験をする

WEBカメラの映像を通じて保育室や園内外の情報を保護者に提供しています。



サービス向上への取り組み

法人全体で、委員会方式での各事業所の運営に取り組んでいます。サービス評価委員会等の各種委員会に職員全員が所属することで、職員ひとりひとりが経営への参加意識を高め、自発的にサービス向上に取り組む意欲を持っています。その結果、利用者の要望や自ら気付いた課題に積極的に対応し、日々サービスを向上させています。



保育園に設置された太陽光発電システムについて、玄関ホールのディスプレイで分かりやすく説明しています。



理念・基本方針にそったクレド（信条）とサービスバリューを玄関ホールに掲示しています。

5 利用者の状況に関する事項（平成22年8月1日現在） 年齢構成

6ヶ月未満	6ヶ月～1歳3ヶ月未満	1歳3ヶ月～2歳未満	2歳児	3歳児
0名	8名	11名	11名	16名
4歳児	5歳児	6歳児	合計	
12名	17名	8名	83名	

6 職員配置の状況に関する事項（平成22年8月1日現在）

	総数	園長	主任	保育士
常勤	18名	1名	1名	13名
非常勤	6名	0名	0名	2名
	管理栄養士	栄養士	調理員等	保育補助
常勤	1名	1名	0名	1名
非常勤	0名	1名	3名	0名

7 ボランティアの受け入れ

平成 21 年度におけるボランティアの受け入れ人数 0人

ボランティアさんに求める業務内容 保育補助、施設の環境整備補助

8 実習生の受け入れ

平成 21 年度における実習生の受け入れ人数（実数） 12人

保育士 12人（内訳 大学 8人、短大 4人）

9 サービス利用者からの意見等の聴取について

- ・ 保育園満足度調査を定期的実施（直近 平成 22 年 7 月 及び 1 月）
- ・ 各行事ごとにアンケートを配布し、意見をいただく
- ・ 育児誌（キッズレポート）を発行し、子どもの様子その他のレポートを提出していただく
- ・ ご意見箱の設置
- ・ 苦情受付窓口を設置

評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

■「安全・安心」な環境を提供することにこだわり、そのための工夫や配慮されている部分、また独自性が強く発揮されている部分が多くあります。

ハード面

- ・園内にWebカメラを設置し、園外にいる保護者がいつでも園児の様子を確認できます。
- ・食中毒対策として厨房にブラストチラー（冷風を吹きつけ急速に食品を冷却する急速冷却機器。食中毒の原因となる細菌の繁殖防止を図るうえで欠かせません）を設置しています。この機器を保育園で設置しているところはまずありません。

ソフト面

- ・園児の寝具、エプロンは園で洗濯しています。これは保護者の負担を減らし、家庭で子どもさんたちと触れ合う時間を増やすためだけでなく、園で集中して、また専門的に洗濯、消毒、衛生管理することで、感染症等のリスクを最小限に抑えます。
- ・園内では園児個人のハンカチ等は使用せずペーパータオルを完備し、感染症の防止に配慮しています。
- ・それ以外にもオゾン発生器や酸性水、アルカリ水を利用して、園内の衛生管理を充実させています。

■多様で安全な教育環境、発育環境を提供しています。

- ・専門講師による特別カリキュラムを提供しています。（英語・音楽・絵画・キッズミュージカル）
- ・夕方からの保育内容を充実させています。またこの時間帯に異年齢園児の交流を活発に実施しています。夕方は園児も疲れたり、一日のカリキュラムに飽きたりして、事故や園児間でのトラブルなどが起こりやすくなっています。その事故多発時間帯のカリキュラムに変化をもたすことで、事故の発生を減らす、リスクマネジメントができています。
- ・キッズパソコンの設置 キッズパソコンは、3歳以上児を対象に、遊びながらパソコンのマウス操作を身につけていきます。パソコン内には英語・日本語音声の様々なゲームが入っています。子どもたちは自分で好きなゲームを選びます。ゲームの内容は、左右上下などの空間把握の力がつくものや、数の概念を学ぶものなど、子どもたちのリアルタイムの興味に沿ったもので構成されています。時には一人で集中して、また、時には友達と相談しながら、楽しく取り組んでいます。



◇特に改善を求められる点

業務を評価し改善点を自ら発見し、改善する流れはできています。今後、改善した業務を再度評価する流れを作ることでさらなる質の向上が期待できます。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審は、全職員が日々の業務内容を評価基準項目に照らし合わせながら振り返るといって進めていきました。出来ていることには自信を持ちさらに強みとし、出来ていないところは一から業務を見直し、マニュアルを整備していきました。

特に、処遇部分で保育目標が達成出来ていないところは、委員会・全体会議を開き十分に分析・検討をしました。そして、全職員で評価基準項目を点検した結果、保育内容の改善と同時に職員間の意見交換が活発になり業務態度が主体的になりました。

今回、「安心・安全な環境の提供に工夫と配慮がなされている。そして、独自性が発揮されている。」との評価をいただき、これから幼保一体化など制度をはじめ保育が大きく変わる時代に「石屋川くるみ保育園」が存在する価値を確認することができました。

また、保護者様アンケートを通して、保育ニーズと保育園の在り方を子どもの最善の利益を守るという観点から考えていくことが必要だと感じました。

この外部からの客観的な評価を真摯に受け止め、これからも当法人の保育理念に基づいた「子ども主体の保育」を実践していきます。そして、石屋川くるみ保育園が子どもたち・保護者の皆様にとって、よい保育園であること、また、石屋川くるみ保育園が地域に貢献できる社会資源になることをめざしていきます。

○各評価項目に係る第三者評価結果
(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ
(別紙2)

(別紙1)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1)	理念、基本方針を確立している。	
	I-1-(1)-① 理念を明文化している。	a
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針を明文化している。	a
I-1-(2)	理念や基本方針を周知している。	
	I-1-(2)-① 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a

特記事項

理念、基本方針は分かりやすい内容になっています。また理念・基本方針にそって credo(信条)とサービスバリューを明文化しています。

毎月1回開催される法人の児童施設運営会議の場でも理念や基本方針の確認をし、法人全体で理念の実現に努力しています。

職員は常に理念や基本方針の内容を意識しながら業務を実施しています。利用者の家族等に対しては入園面接時だけでなく、年に3回の保護者懇談会ごとにその内容について説明しています。特に年度最後の保護者懇談会では、次年度に向けて再度園の理念と基本方針を保護者等に説明し、理解を深めてもらう働きかけをしています。

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1)	中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。	
	I-2-(1)-① 中・長期計画を策定している。	a
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a
I-2-(2)	計画を適切に策定している。	
	I-2-(2)-① 計画の策定を組織的に行っている。	a
	I-2-(2)-② 計画を職員や利用者等に周知している。	a

特記事項

経営計画策定委員会に保育園職員も委員として参加しているので、法人全体の中・長期計画と各施設の年度事業計画がうまく連動した内容となっています。園内における計画内容の周知については、法人の事業計画説明会→園内の委員会→スタッフ会議と、情報伝達の「おち」が発生しないシステムを作っています。

中・長期計画の内容については、現状の課題や今後の改善方法、その結果等を比較しやすい様式に記載しているので職員が計画内容を正確に理解でき、よりよいサービスに結びつけることができます。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

毎月発行の保育園だよりのなかに毎回管理者（園長）のページがあります。そこでは園での取り組みやその内容の振り返り、次回への改善点等について触れられており、園長が先頭にたってサービスの質向上に取り組んでいます。保護者からの声や反応も大きいです。その声をヒントにして新しいサービス（例 ふくふくルーム：保護者の育児相談の時間）を実施しています。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等を実施している。	a

特記事項

行政との連絡会議や園長会等に積極的に参加し、現状の把握、情報収集や課題の把握に努めています。また第三者評価の実施にあたり法人本部からの参加、協力も積極的で、法人全体で経営の安定、質向上に取り組まれていることが分かります。

経営状況の分析については毎月の法人全体会議で分かりやすくデータ分析を実施しています。法人本部からも経営に関する情報を提供し、本部と園が協力しながら経営状況の安定に努めています。

II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a
II-2-(1)-② 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a

特記事項

これまでは各事業所単位で、職員の経験年数、個人のスキル、職務に応じた研修計画や職員配置、人事考課を実施してきました。今年度以降は法人全体でキャリアパスのフレーム作り、人事考課制度を作り、より発展的な内容に充実させ、職員ひとりひとりのモチベーションアップと質の向上を目指します。

研修計画を策定するときは職員が主体的に研修情報を収集しているので、研修参加への意欲が非常に高く、研修参加後の効果も高くなっています。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

特記事項

感染症対策は石屋川くるみ保育園の大きな強みでもあり特色でもあります。総評にもあるとおり、独自の基準で厨房設備や洗濯物の管理を実施していて、安全管理の取り組みが非常に充実しています。食事、遊びの時間、お昼寝の時間等、すべての活動場面できめの細かい安全対策がとられています。実施状況については保育園だよりや連絡ノートの活用、また適宜保護者へのお手紙配布で、保護者に分かりやすく、かつ何度も繰り返してお知らせしています。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携を適切に行っている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a

特記事項

地域の他の保育園、小学校等との交流を積極的に行っています。また地元老人会との交流も行っています。園児たちが普段使用する公園の清掃活動に5歳児が参加し、更に地域との交流・理解を深めています。土曜日午前中に開催している「土曜日に育児を楽しもう」は地域の方も対象として育児相談を実施しており、園児の保護者以外の方にも利用いただいています。



サマーフェスタ



はばたと遊ぼう

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

<p>個人情報保護のマニュアルにもとづいてサービスが提供されています。WEBカメラでの園児の様子 の記録については、着替え等園児のプライバシーに配慮した取り組みをしています。園児のご家族 等からの意見に対しては園内各委員会で迅速に対応し、保育園だよりでその結果を報告しています 。</p>
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

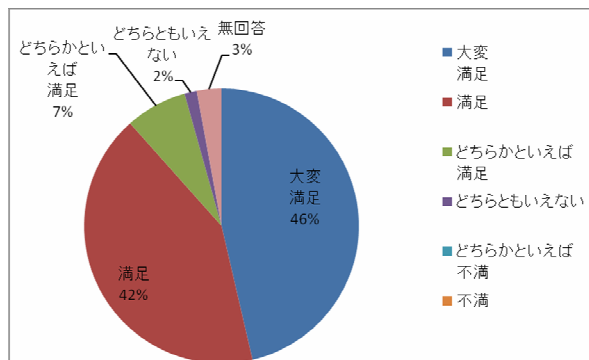
行事ごとのアンケート実施、また保育園満足度調査の実施などサービス内容を振り返る取り組みを行っています。結果に対しては園内のサービス委員会やテーマごとの担当の委員会で内容を検証し、サービス内容の見直しや評価に迅速に対応できる体制となっています。また各委員会間で情報交換や情報の共有が密に行われているので、業務の無駄を省くことができている。それだけでなく、テーマを明確化し、また担当を明確化することで、職員が業務の改善に取り組みやすい環境になっています。

各サービスごとに必要なマニュアルを整備し、業務内容を整理、明確化、標準化することでサービスの質を向上させています。また取り組みの内容は保育園だよりで積極的に開示しています。

《参考 2010年6月実施アンケート結果》

【 総合的評価 】

保育園を7点満点で評価すると



Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

「入園案内」、「保育園だより」、「入園面接資料」にてサービス開始時の情報提供を確認。また、「卒園、退園、転園にともなう保育サービス継続について」にて平成22年6月に転園されたM・Iさんの保護者へのお手紙を確認しました。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

「児童原簿」、「健康調査票」、「保育経過記録」にてパンダ組のY. Nさんのアセスメント記録を確認し、保育サービスの場面ごとに課題を把握していることを確認しました。

園長を責任者とし、「管理規程」、個別指導計画の「月案」、「週案」にて保育サービス計画を立案し、計画通りに実施し、定期的に見直し、振り返りを行い、次の計画に反映させ、PDCAサイクルが回っていることを確認しました。

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本	
Ⅳ-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a
Ⅳ-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事	
Ⅳ-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
Ⅳ-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
Ⅳ-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a
Ⅳ-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
Ⅳ-1-(3) 保育環境	
Ⅳ-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a

IV-1-(4) 保育内容	
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	a
IV-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a
IV-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
IV-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
IV-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
IV-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
IV-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a
IV-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a

特記事項

発達援助

保育計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針に沿って作成されており、保護者のご意向を踏まえたものとなっています。

食事管理

8月9日（月）昼食 ① からふる ぱいん かれえらいす
 ② びいんず さらだ
 ③ ぷち とまと 342 kcal

対面式のオープン・キッチンにて、厳選された食材を使って調理された食事は、すぐ前のランチ・ルームに手渡され、H調査者は、2歳児（クマ組）さんと、N調査者は、5歳児（ライオン組）さんと共に食事をいただきましたが、みんな楽しそうに美味しそうに食べていました。

管理栄養士を中心に、栄養士、調理員により、「食事計画」、「年齢別食育記録」、食事調整シート・離乳食確認表、「嗜好調査（毎日、年4回）」が作成され、栄養バランス、子どもの好みを反映したメニューとなっており、玄関前のメニューボード、及び、園内入り口の大型スクリーン画面でその日の食事を映像化しています。

毎年5月開催の「日曜保育園」で、昼食の試食会を行い毎日の子どもの昼食を実際に召し上がっていただきアンケートも実施しています。

前月7月に実施した保護者様アンケート結果では、『給食のメニューは充実していますか』という質問に対し、88%の方が、『はい』と回答され、高い満足度を示していました。

管理栄養士が、日々の食事の状況を個々の子どもの保護者に宛てた手紙で、分かりやすい内容でお伝えしています。



また、園では、食育に力を入れており、『なにを、どんな形で、どんなときに、どのような方法で食べるのがよいのか、どうして食べなくてはいけないのか』を日々の生活の中で、子どもたちに伝えています。

栽培活動にも取り組み、今年は5歳児は「稲」、4歳児は「ひょうたん、へちま」3歳児は「トマト」、2歳児は「きゅうり」を育てています。毎日お当番が水やりを担当し、成長を興味深く観察し、絵に描いていました。

(見て、触って、聴いて、香りを感じて、クッキングし、食べて、様々な体験を通して、食べ物に興味や関心を持ち、食べたい意欲を育てています)



いちご狩り



園庭ランチ

保育環境

養護面だけでなく、教育面（表現、言葉、環境、人間関係）にも力を入れており、訪問当日の昼食時には、階段で4歳児（ゾウ組）12名が、紙しばい「せかいー大きなケーキ」を楽しんでいました。

貸出し用の本は、チャイルドブックこども百科、エリックカール、アンパンマンシリーズ等、2000冊を超える蔵書があり、人気となっています。

虫の標本、ミニカー、帆船のコレクションが階段に沿って並べられてあり、大人が見ても興味をそそられます。

保育内容

「保育マニュアル」、「おもちゃ購入依頼リスト」、「離乳食確認表」、「睡眠チェックシート」、「申し送り表」、「医師・保護者からの障害を持つお子様への配慮事項の手紙」を確認し、子どもの側に立った保育サービスの実践を確認しました。

IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	a
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a

特記事項

「土曜子育て相談の記録」、「クラス懇談の記録」、「虐待マニュアル」、「研修記録」「保護者アンケート」、「キッズレポート」等を確認し、子どもの保護者等への育児支援が活発になされている事を確認しました。

IV-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	a
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a

特記事項

衛生管理

「衛生管理マニュアル（手洗い、服装、害虫駆除）」、「調理場衛生管理表」、「検便記録」等、日々の点検の記録を確認しました。

急速冷却装置（ブラストチラー）、哺乳びん殺菌乾燥保管庫、電解水生成装置の設置、及び全ての手洗い場へのヒビスコールSH、ペーパータオルの常備など万全の衛生管理体制となっています。

事故防止

「安全管理マニュアル」、「安全チェックリスト」、「ヒヤリハット報告」、「防火訓練の記録（1分20秒で全員非難）」、「お散歩マップ」等のマニュアル、記録を確認し、A社の警備システム及び県警ホットライン、さすまた等が完備されており、事故0（ゼロ）に向けた取り組みが活発になされている事を確認しました。